

2024（令和6）年度（公財）日教弘 文化、芸術、スポーツの振興事業 弘済会大阪支部 文化・芸術・スポーツ活動助成金 募集要項

文化・芸術・スポーツ活動助成金は、高等学校等の生徒による文化・芸術・スポーツの総合的な発表会等に対し助成を行う事業です。2024（令和6）年度は下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 大阪支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

大阪府内の高等学校等の生徒による文化・芸術・スポーツの総合的な発表会等を通し、生徒相互の交流と研鑽を深め豊かな人間性の育成をめざすとともに、高等学校等における文化・芸術・スポーツ活動の振興に寄与します。

(2) 助成の対象とならないもの

- ・ 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ・ 他の機関からの委託によるもの
- ・ 既に終了しているもの
- ・ 自己財源によって十分に開催が可能な大会

(3) 募集対象（以下①～③を対象とする）

- ① 大阪府高等学校芸術文化連盟が主催する「大阪府高等学校芸術文化祭」（以下「芸術文化祭」という）の内、4部門まで。^{注1}
- ② 大阪府高等学校定時制通信制教育研究会が主催する「生徒秋季発表大会」（以下「秋季大会」という）
- ③ 府内支援学校が主催または支援学校の教職員で構成する体育連盟等が主催する大阪府全体規模のスポーツ大会（以下「支援学校スポーツ大会」という）^{注2}

※ 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。

※ 2024（令和6）年度（2024年4月1日から2025年3月31日）中に開催するもの。

注1「芸術文化祭」については過去2年以内(2022年度・2023年度)の本事業を実施した部門は応募できません。

注2「支援学校スポーツ大会」については障がい種別（視覚障がい・聴覚障がい・知的障がい・肢体不自由・病弱）ごとに1大会までとします。

(4) 募集期間

2024年4月1日（月）～2024年10月1日（火）当日消印有効

(5) スケジュール

4月1日（月） 応募申請受付開始

10月1日（火） 応募締切 10月1日までに申請のあった応募について選考を行います。

選考後速やかに採否の結果を通知します

贈呈式後、助成金を指定口座へ振り込みます

実施後1か月を目処に成果報告書等を提出していただきます。

※ 申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※ 採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※ 助成が決定した芸術文化祭・秋季大会・支援学校スポーツ大会について進捗を確認することがあります。

(6) 応募方法

応募者は、主催者の会長とします。

① 申請書および振替口座報告書の作成・提出

(ア) 当支部ホームページを開き、「(様式B-1) 文化・芸術・スポーツ活動助成金申請書」「(様式B-2) 振込口座報告書」をダウンロードし、必要事項を記載してください。

(イ) 「芸術文化祭」は申請する部門ごとに申請書を作成してください。

(ウ) 印刷のうえ公印を押印し郵送してください。

② 付属資料の提出

(ア) 助成を受けようとする開催要項等（「後援または協賛・賛助：公益財団法人日本教育公務員弘済会大阪支部」と記載したもの）を1部提出

〈個人情報の取扱について〉

- ・ 申請書及に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象の芸術文化祭名・大会名、主催者名、助成金額や贈呈式等の模様を、当支部のホームページ、広報誌等で公表します。

3. 助成金額

(1) 助成金額

- ・ 大阪府高等学校芸術文化祭 : 1部門につき3万円以内
- ・ 生徒秋季発表大会 : 3万円以内
- ・ 支援学校スポーツ大会 : 3万円以内

(2) 助成対象の費用

- ・ 会場費 ・ 印刷費 ・ 通信運搬費 ・ 消耗品費
- ・ その他、当支部が必要と認める大会等の運営に関する費用

(3) 助成対象外の費用

- ・ 応募する申請者本人の人件費及び謝金、出張旅費（共同者も含む）
- ・ 汎用性のある機器等の購入費（例：パソコン、タブレット）

- ・ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等
- ※ 物品の購入時の「ポイント付与」は、所得とみなされるおそれがあるため、避けてください。成果報告書の提出時に、ポイント付与が明示されている領収書は受け付けられません。
- ※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類（申請書や成果報告書等）に不備・不正があった場合は、返金していただくことがあります。

4. 助成方法

当支部役職員が会議等の場に訪問し贈呈式を実施し、趣旨等の説明を行います。その後「（様式B-2）振込口座報告書」に記載の口座へ送金します。

- ※ 申請書に記載された大会名義の銀行口座または主催団体の銀行口座に限ります。なお、原則個人名義の口座では申請を受理できません（不都合のある場合は事務局までご連絡ください）。

5. 受領書の提出

- ・ 振込先への入金を確認し、「（B-3）文化・芸術・スポーツ活動助成金受領書」を当支部まで郵送してください。
- ・ 「（様式B-3）文化・芸術・スポーツ活動助成金受領書」は当支部ホームページよりダウンロードしてください。

6. 選考

(1) 選考方法

- ① 弘済会大阪支部教育振興事業選考委員会の選考後、大阪支部幹事会の議を経て支部長が決定します
- ② 助成の採否を各申請団体に連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- ③ 採否結果を本支部ホームページの公開情報（選考結果）に掲載することがあります。

(2) 選考基準 下記の諸点に重点を置き選考します。

- ① 申請する大会等は、助成の趣旨と合致し、有益な活動であるか。
- ② 予算の設定が過大なものではないか。
- ③ 開催時期や内容・実施方法は適切で、実施可能な計画が立案されているか。

7. 助成対象者の義務等

(1) 関係教職員等が集合している場で贈呈式を行い、弘済会大阪支部の事業説明を受けることとします。

(2) 成果報告書・領収書の提出

- ・ 当支部ホームページを開き「（様式B-4）文化・芸術・スポーツ活動助成金成果報告書」をダウンロードしてください。

- ・ 申請者は、当該大会等の終了後1か月を目処に「(様式B-4)文化・芸術・スポーツ活動助成金成果報告書」を当支部へ提出してください。
- ・ 成果報告書裏面の会計報告を記入し、別紙A4用紙に領収書(コピー可)を添付してください。
- ・ 「芸術文化祭」は申請する部門ごとに報告書を作成してください。

(3) 後援名等の記載について

大会開催要項等に「後援：公益財団法人日本教育公務員弘済会大阪支部」を記載し、当会が助成していることが関係者に分かるようにしてください。(後援以外に、助成、協賛、等でも構いません)

8. その他注意事項

- ・ 提出された書類等は返却しません。
- ・ 書類管理の都合上、当支部への持参はお断りします。
- ・ 万一、故意の虚偽記載、または研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- ・ 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。

9. 関係書類送付先・問い合わせ先等

公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部 「文化・芸術・スポーツ活動助成事業」係
〒542-0062 大阪市中央区上本町西5-3-5 上六Fビル11階
電話 06-6768-0631 担当：高橋 年治

E-MAIL t.takahashi@kyoukou.or.jp

お問い合わせフォーム <https://form.run/@otoiawase-kousaikai/>

URL <https://www.kyoukou.or.jp/>

費目・具体的な品目の例

費目	具体的な品目
印刷製本費	研究紀要作成 マニュアル作成 授業用資料 等
通信整備費	タブレット プロジェクター Webカメラ Wifi年間契約 等 ICT関連機器
材料費	製作用木材 花壇用ブロック 等 物品製作のための材料
消耗品費	インクカートリッジ 用紙類 筆記具 SDカード コード類 等
資料購入費	授業研究用資料 教師用書籍やDVD 等 教師用図書類
新聞図書費	子ども新聞購読 児童生徒用図書 等 児童・生徒用図書類
環境整備費	園芸用品(苗や肥料等) 清掃用具 パーティション 器具レンタル 等
教材教具費	実験用具 運動用具 楽器 資料集 ワークシート 地図 等
郵送運搬費	送料 物品の運搬料 振込手数料 等
研究会参加費	各教科の全国大会・県大会・各種研究会等の参加費や資料代
旅費交通費	研究会交通費 施設見学の入館料や交通費 講師の交通費や宿泊費等
講師謝礼	講師に対する謝礼 ゲストティーチャーへの礼品 等
雑費	研究推進に必要な経費のうち、上記の費目にあてはまらないもの